

令和 7 年度 高崎市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

1. 目的

高崎市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以降、「アクションプログラム」という。）は、高崎市耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、アクションプログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

2. 位置付け

本アクションプログラムは、高崎市耐震改修促進計画第4章に基づき策定する

3. 計画

取組内容	【財政的支援】 - 住宅の耐震診断士派遣事業、耐震診断費補助、耐震補強設計費補助、耐震改修費（監理費共）補助を実施 【普及啓発等】 - 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進 - 令和3、4年度に固定資産税の納税通知書送付用封筒の裏面に住宅と塀の耐震改修の必要性、財政的支援の案内を掲載して固定資産税課税家屋全戸へ周知を行った - 耐震診断実施者に対する耐震化促進 - 耐震診断結果報告時に、市職員による戸別訪問又は電話等により補助制度等の説明を行い、耐震改修を促進する - 耐震性が不足していると診断され、耐震改修が未実施の所有者に対し、ダイレクトメール等で耐震改修を促すと共に、耐震説明会、相談会の案内を実施する - 改修事業者の技術力向上等 - 改修事業者に対する耐震講習会を1回以上開催（県と共同実施） - 改修事業者リストを作成し公表（県と共同実施） - 一般住民への周知普及 - 広報誌で住宅と塀の耐震改修の必要性和補助制度を周知 - 耐震説明会、相談会を1回以上開催 - 窓口で補助制度のパンフレットを配付し、耐震改修の必要性和共に補助制度を周知														
	目標 - 住宅の耐震診断士派遣事業又は耐震診断費補助を15戸実施 - 住宅の耐震補強設計費補助を10戸実施 - 住宅の耐震改修費（監理費含む）補助を15戸実施														
実績（戸）	年度	～H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	計
	診断士派遣・診断補助	451	8	15	48	19	19	14	8	8	8	3	16		617
	診断結果耐震性無	444	8	14	48	19	19	14	8	8	8	3	16		609
	耐震補強設計補助				9	10	6	5	3	5	5	2	7		52
	耐震改修補助	15	1	2	9	14	9	15	15	9	12	8	13		122

4. 自己評価（前年度の取組）

取組実績	【財政的支援】 ・住宅の耐震診断士派遣事業又は耐震診断費補助を目標15戸のところ16戸実施 ・住宅の耐震補強設計費補助を目標10戸のところ7戸実施 ・住宅の耐震改修費（監理費含む）補助を目標15戸のところ13戸実施 【普及啓発等】 1）住宅所有者に対する直接的な耐震化促進 ・令和3、4年度に固定資産税の納税通知書送付用封筒の裏面に住宅と塀の耐震改修の必要性、財政的支援の案内を掲載して固定資産税課税家屋全戸へ周知を行った 2）耐震診断実施者に対する耐震化促進 ・耐震診断結果報告時に、市職員による耐震改修促進を目的とした補助制度等の説明を行い、耐震診断実施の16戸中7戸が耐震補強設計補助を活用、4件が耐震改修工事補助を活用 ・耐震性が不足していると診断され、耐震改修が未実施の所有者に対し、耐震説明会、相談会の案内を実施 3）改修事業者の技術力向上等 ・改修事業者に対する耐震講習会を開催（県と共同実施） ・改修事業者リストを作成し公表（県と共同実施） 4）一般住民への周知普及 ・広報誌で住宅と塀の耐震改修の必要性和補助制度を周知（令和6年4月号） ・耐震説明会、相談会を開催（令和6年9月2日） ・窓口で補助制度のパンフレットを配付し、耐震改修の必要性和共に補助制度を周知
課題	・耐震診断及び耐震改修補助実績の停滞傾向 ・塀の耐震化に関する取組
改善策	・耐震診断及び耐震改修の補助実績の停滞傾向については、近年の耐震化率向上（令和6年88.8%）による影響も一因と考えられるが、説明会、相談会の実施や、過去の診断実施者、改修事業者への働き掛けを強化する等、引き続き耐震化促進に向けて普及啓発及び財政的支援等実施する ・道路沿いに設けられる塀が地震により倒壊し、被害の発生や緊急車両の通行への支障等が想定されることから、住宅の耐震化と併せて塀の点検方法や改修補助について引き続き広報誌等により周知を図る